

第 1 回検討会ご意見を踏まえた対応方向（案）

<委員からのご意見>	<対応方向（案）>
【井手委員】 ● 知財戦略 2025 はオープン・クローズ戦略が大きな柱になっていたが、食品産業の海外展開には重要であり、2030 でもこの点は引き継がれるのか。	オープン・クローズ戦略の考え方は引き続き重要であり、次期戦略の方向性（案）においては、オープン・クローズ戦略の検討や実践について、より事業者に寄り添った支援ができるよう、相談に応じて、専門家がステージ毎に伴走して支援することとしている。 次期戦略 2030 においてもオープン・クローズ戦略の重要性は記載する方向で検討したい。
【丸山（修）委員】 ● 個々の施策を組み合わせた（横串を刺した）取組も重要であり、そのような取組の例を添付資料として示すと、より実践的な戦略になるのではないか。	知的財産のより戦略的な保護・活用に向けては、知的財産の種類ごとの特性を踏まえるとともに、様々な施策と組み合わせで取り組んでいくことが重要である。 このような中、これまでも GI を活用した優良な取組を収集しているとともに、今年度から知財功労表彰において農林水産分野の表彰も創設したところであり、知財戦略 2030 においては、それらの優良な取組事例をお示しする方向で検討したい。
【丸山（修）委員】 ● 若い人に知財に関心を持ってもらうことが重要であり、大学や農業高校において学ぶ機会を増やしていくことが重要。	大学生や高校生等の次世代の人材育成については、大学への出張講座やテキスト等の作成を実施してきたところであり、一部大学では、単位認定を行うなど、若い世代への意識醸成に取り組んでいる。 今後は、関係省庁や省内関係部局とも調整し、知的財産教育に取り組む大学・高校を広げていきたい。

【丸山（修）委員】 ● 育成者権の出願件数が減ってきていることへの手当が必要。育成者権管理機関ができて、売り物になるものがなくてはだめ。例えば、審査手数料を減免し、育成者権管理機関のライセンス収入から手当することも考えられる。	新品種等の開発促進については、新たな基本計画においても食料安全保障の確保に向け品種の開発を重要な柱と位置づけており、開発段階から産学官の連携を強化し、生産者や実需者、消費者の意見を踏まえつつ優良な品種の開発を促進することとしている。 知財戦略 2030 においても、知財創出の観点から、品種開発の促進について記載する方針で検討したい。 一方、育成者権管理機関による個々の戦略的ライセンスにより得られるロイヤルティは、基本的には個々の育成者権者に還元されることとなるが、これを原資にして更に新たな品種開発が促進されることが期待されるところ。 また、育成者権の出願・審査手続の円滑・迅速化や、育成者権の行使の実効性の向上など、育成者のメリット・権利の強化等の取組を通じて、円滑な審査や出願件数の増加につなげてまいりたい。
【丸山（修）委員】 ● スタートアップ支援については、支援拠点に情報が集まっており、農業系のスタートアップも登録されている。各都市にあるそういった機構を活用することも重要。	委員御指摘のとおり、例えば愛知県の STATION Ai や、東京の Tokyo Innovation Base、Takanawa Gateway Link Scholars Hub など、各都市にインキュベーション拠点があり、スタートアップ支援機関（金融機関や VC 等）が集まる場が設けられている。 農林水産・食品分野のオープン・イノベーション促進の仕組として設置されている『「知」の集積と活用の中核拠点』では、各都市の支援拠点との連携を進めていくこととしており、スタートアップの支援につなげていきたい。 知財戦略 2030 においても、インキュベーション拠点との連携等も含め、スタートアップ支援の推進について記載する方向で検討したい。

【丸山（達）委員】 ● GI の申請に当たっては、海外展開を目指すのであれば、生産方法等が海外輸出にも資するよう計画立てて行う必要もあり、そうした手順をわかりやすく提案できる仕組み・制度・専門家の育成が必要ではないか。	GFP や輸出品目団体等との連携を通じ、輸出を見据えた GI 制度の活用を推進するとともに、GI 申請準備中の産品について、GI としての特性の維持や差別化のために遵守すべき事項と、ブランド化や海外展開のため柔軟性を残す事項を整理し、より適切な申請ができるよう、GI サポートデスク等の専門家とも連携して取り組むなど、GI 申請相談から登録後のフォローアップまでの一体的なサポートを一層強化してまいりたい。 知財戦略 2030 においても GI 申請の支援にかかる取組を記載し、実効性を確保してまいりたい。
【杉山委員】 ● 優良品種の海外流出・無断栽培防止については、侵害された際の費用負担が大きいと聞いている。苗木管理システムは利用しやすいものとすべき。また、侵害対応に利用しやすい法整備を望む。	海外における無断栽培については、戦略的な海外ライセンスを推進し、ライセンス先による監視・侵害対応の体制を確立することで、侵害対応に係るコスト負担を抑制しつつ、実効的な抑止を図ってまいりたい。 また、海外流出を抑止するには、国内管理の徹底が必要。苗木の生産や取引を管理できる苗木管理システムが利用しやすいものとなるよう、JA 等生産現場の意見を聞きながら、システム開発を行ってまいりたい。 また、種苗のオンライン取引の増大等、新たな流出リスクに対処し得るよう、権利者や農業現場における管理の徹底と侵害・模倣への対応の実効性向上に向けた制度的枠組の整備も含め、総合的に措置を講じてまいりたい。

【杉山委員】 ● 海外ライセンスは、知財サイクルの観点から否定しないが、農業者としては国内産地との競合、逆流がないように進めるべき。	海外ライセンスを行うに当たっては、国内農業振興や輸出促進に寄与することが重要。このため、目指すべき方向や戦略の在り方・考え方等を定めた「海外ライセンス指針」を令和5年12月に公表したほか、新たな基本計画においても「優良な品種を戦略的にライセンスし、ターゲット市場における我が国の輸出促進に理解があるライセンス先の海外生産を組み合わせたジャパンプランドの周年供給が可能な体制を構築することで、農業者の直接的な「稼ぎ」につなげる」と記載しているところ。 知財戦略2030においても、これらを踏まえた考え方は盛り込む方向で検討したい。
【小栗委員】 ● 戦略を実行に移す上では、民間レベルで取り組むものも多く、手数料の設定やブランドづくり、どういうパートナーと組んで進めればよいのか等が分かるような、実行性のある戦略となるとよい。	知的財産の創出・保護・活用について、民間企業等が取り組みやすい環境を整備する観点から、今後、制度の検討や支援の充実等を図っていくとともに、知財戦略2030においても、具体的な優良事例等を記載し、実効性の確保に向けて分かりやすい戦略にしていきたい。 また、「農業知財総合支援窓口」を設置し、事業者からの相談に応じて、農業知財専門人材が、ブランド化等に向けた知財戦略の策定や、連携方法、知財の保護・活用の実践について、伴走支援する体制を整備してまいりたい。

【小栗委員】 ● ブランドには3階層あり、輸出の現場で、①日本のブランド、②地域のブランド、③生産者個々のブランドをどのように組み合わせて攻めていくかが重要。	オールジャパンのブランド構築については、認定品目団体の取組みを基本としつつ、GIの活用や日本産品の統一マークの策定・普及など、政府として後押しをしているところ。 地域のブランド、生産者個々のブランドについては、「農業知財総合窓口」を設置し、戦略策定から実践までを支援していく考え。
【関根委員】 ● 海外では米の大幅な多収品種など新品種の民間主導の社会実装が進んでいるが、日本は未だ食味重視であったり、産地間競争の品種開発に留まっている。日本でも、食料安全保障の確保や持続的な農業生産に向けた品種開発や導入に向けて攻めの姿勢で取り組んでいくべき。	農林水産省では、これまでに米を含めた需要ニーズや気候変動に対応した品種の開発を進めてきたところであり、例えば「にじのきらめき」のように多収で高温耐性を持ち、広域に普及する品種が開発されているところ。 また、新たな基本計画においても、多収性や高温体制、病虫害抵抗性等を備えた稲や加工適性や多収性に優れた小麦・大豆等の品種開発・導入を進めることとしているところであり、今後、長い年限とコストを要する品種開発を効率的に進めるため、AIやゲノム解析等の先端技術を活用した新たな育種技術の開発も進めてまいりたい。 なお、知財戦略2030においても、品種開発の更なる推進に向けた記載を盛り込む方針で検討したい。
【関根委員】 ● Jクレジットが推進されているが、国際的なルール構築に遅れをとらずに参画し、価値の創出に取り組むことが課題。	改正地球温暖化対策推進法（令和7年4月1日施行）においては、農林水産省も環境省及び経済産業省とともに主務省として二国間クレジット制度（JCM）の更なる推進を図ることとしている。今後、「農林水産分野 GHG 排出削減技術海外展開パッケージ」を策定し、我が国が有する食料安全保障に資する温室効果ガス排出削減技術の海外展開に向けて、JCM 枠組みの活用を図ってまいりたい。 なお、農林水産省においては、内閣府の標準活用加速化支援事業

	等を活用し、国内のスタートアップの企業等も巻き込みながら、日本の温室効果ガス排出削減技術の海外展開を目指しているところ。
【関根委員】 ● 欧州では、GIに加え、デジタルソリューションにより、畑毎の栽培履歴や環境保全型農業等の履歴の記録も含めてブランディングをする仕組みが進んでおり、日本でもこうした観点からの知財戦略が必要。	ブランドの強みを訴求する上で、物語を見える化し、他との差別化をするためのツールとしてGIの活用を推進しているところ。 今後はスマート農業や様々な規格・認証なども複合的に組み合わせた優良事例も掘起こし、横展開につなげてまいりたい。 知財戦略2030においても、実効性確保のために、ブランド化の実践に向けた支援にかかる取組の記載を検討したい。
【大野委員】 ● 知財についての現場の認識の向上は未だ途上。パンフレットによる品種保護の注意喚起だけでは多数の農業者の隅々に届けるのは一苦労であり、DXも活用してより一層の注意喚起が必要。	普及指導員を対象とした人材育成については、全国段階の研修（「知的財産研修」又は「農産物輸出促進・知的財産研修」）を実施（R3～R6年度に141人が参加）し、当該研修で使用した資料を、全普及指導員が閲覧できる専用サイトに掲載しているところ。また、「農業分野における知的財産に関する学習用テキスト・チェックシート」を毎年度、都道府県の普及担当部局に配布するなど、普及指導員の知財意識の向上を図ってきたところ。 今後は、研修の実施や学習用テキストの配布を継続するとともに、セミナーや会議を通じた知的財産保護・活用に関する優良事例の提供等にも取り組んでいきたい。 また、令和6年度から生産者団体、育成者権者等を対象とする知的財産に関する知識や意識向上に向けたeラーニングシステムによる基礎セミナー、及び士業等の専門家を対象とするリアルとオンラインのハイブリッドによる実践セミナーを実施しており、引き続き、デジタルツールを有効活用した人材育成、普及啓発に取り組んでまいりたい。

【井手委員】 ● GHG 削減は ISO のようなデジュール標準に近いが、スマート農業の標準化はフォーラム標準に近いものとなっている。国際標準化にあたっては、ISO のようなデジュール標準も重要だが、フォーラム標準も視野に入れて取り組んだ方が日本企業の海外展開の後押しになる。	GHG 削減・吸収技術に係る内閣府の標準活用加速化支援事業においては、複数の日本企業が規格の検討に参画しており、委員ご指摘のフォーラム標準も視野に入れて事業運営している。 知財戦略 2030 においては、ご指摘の点も含めて、国際標準化活動の推進について記載する方向で検討したい。
【林委員】 ● フォローアップを見ると、今後の 5 年間は社会実装のステージになるのではないか。農業構造の転換と輸出額 5 兆円の目標達成に向けた戦略とするべく、ポイントごとに KPI を設けてもらえるとありがたい。	新たな基本計画においては、平時からの食料安全保障を実現する観点から、知的財産分野も含め様々な分野で、施策の有効性を示す KPI を設定し、少なくとも年 1 回、目標の達成状況の調査や KPI の検証により施策の見直しを行うこととしている。 知財戦略 2030 においても、関係する KPI を記載するとともに、基本計画における KPI の検証のプロセスを活用していくことを記載する方向で検討したい。
【林委員】 ● 知財マネジメントの強化に向けては、出発点として農業経営自体のマネジメント力の育成が必要であり、農地の取得・賃貸借、雇用など、知財に留まらない様々な契約・経営関係についてのリテラシーカリキュラムが必要。	農林水産省において、農業者の経営管理能力の向上に資する農地制度や労務管理などに加え、知的財産も学べるオンライン研修プログラムを無料で公開しているほか、農業団体や士業団体を構成員とする官民協議会を通じて農業者だけでなく、農業者を支援する者の能力向上に取り組んでいるところであり、引き続き、こうした取組の充実を図ってまいりたい。

【堀内委員代理】 ● 国際的な競争力の向上や食料安全保障の確保、持続可能な農業の実現等に対して、知財がどう資するのかといった点も含めて、とりまとめていただくことを期待。	新たな基本計画において、「農林水産物・食品の付加価値向上のためには、品種や技術、食文化等の優れた知的財産の創出とその保護・活用による取組が重要」としており、知財戦略 2030 においても、ご指摘の点も含めて知的財産の重要性について記載する方向で検討したい。
【堀内委員代理】 ● 優良品種が海外流出し流通することがないよう、引き続き積極的な対策を講じることが不可欠。	令和 2 年の種苗法改正により、育成者権者による種苗の海外への持ち出しの制限を措置したところであり、加えて国内外の育成者権侵害対策に向け、育成者権者が行う侵害疑義品の調査、権利行使に関する専門家への相談、防衛的許諾の活用等を支援しているところ。 引き続き、権利者や農業現場における管理の徹底の推進等、優良品種が海外に流出しないよう対策を講じるとともに、優良品種の海外流出・無断栽培の抑止に向けて、制度の検討や条件整備等を検討してまいりたい。
【堀内委員代理】 ● スマート農業の実装が拡大される中、栽培ノウハウを含む農業データのセキュリティ確保が重要であり、国としても農業データ保護の意識醸成にも注力してほしい。	令和 6 年度から生産者団体、育成者権者等を対象とする知的財産に関する知識や意識向上に向けた基礎セミナーや士業等の専門家を対象とする実践セミナーを実施しており、その中で、農業データを含む栽培技術・ノウハウの保護についても取り上げており、オンラインツール等も活用しながら、農業関係者の意識醸成も推進してまいりたい。

【渡部座長】 ● フードテックについては、海外では投資が増えており、温暖化対策や中期的な食料安全保障の確保等を踏まえた、フードテックへの投資や品種開発等を促進すべき。	フードテックについては、新たな食料・農業・農村基本計画においても「フードテック等の先端技術に対する世界的な投資の増加に比べ、国内での投資が伸びておらず、これによる新たなビジネスが生まれにくい状況にある。(中略)また、フードテックに関わる企業の増加等フードテック市場の拡大に向けて、日本発のフードテックビジネス創出の戦略策定による市場性を考慮したビジネス展開の推進や、消費者理解の醸成のための情報発信を強化する」としており、まさしく委員御指摘の点を課題と認識しているところであり、フードテック関連企業や投資家等が参画するフードテック官民協議会の運営を通じ国内外の企業や投資家とのマッチングを促進するなど国際動向を踏まえた取組みを進めてまいりたい。 また、品種開発については、温暖化対策や食料安全保障の確保に向けて、産学官の連携を強化し、高温耐性や病虫害抵抗性を持つ品種の開発を進めているところであり、知財戦略 2030 においても、知財創出の観点から品種開発の促進について記載する方向性で検討したい。
【渡部座長】 ● 研究リソースの観点で、農業分野は大学のリソースが大きいが、食料安全保障とかかわるような大学の研究について、国もウォッチして連携することが重要。	農業者人口の減少や地球温暖化等の影響の下で、食料安全保障の確保に向けては、スマート農業技術や品種の開発など研究開発が果たす役割は大きく、これらを研究する大学の貢献も大きいと認識。大学を含む産学官の連携による研究開発・社会実装を加速することとし、知的財産戦略 2030 にもこの旨を記載してまいりたい。

【渡部座長】 ● インバウンド需要は SNS を通じて地方に突然やってくることもあり、農林水産品についても似たようなことが起きる。こうしたデジタルによる発信もインパクトが大きいことを考慮してブランディングを考えていく必要。	JFOODO による取組や、農泊、SAVOR JAPAN 等の取組においては、農村へのインバウンドの誘客等のため、インターネットや SNS を活用した情報発信を行っているところであり、農林水産品の輸出においてもデジタルによる発信は重要と認識している。引き続き、インバウンド需要の創出や輸出促進に向けて、デジタルを活用した情報発信・ブランディングを進めてまいりたい。
【渡部座長】 ● スマート農業のスタートアップは、通常のベンチャーキャピタル (VC) 等のリスクマネーの投資対象となりづらく、どのように財政上の支援をしていくのかよく検討するべき。	スマート農業の推進は今後農業者数の減少が見込まれる中で、食料安定供給の確保上でも重要な課題と認識。昨年スマート農業技術活用促進法が成立し、民間事業者等による開発供給実施計画の策定に基づく取組を金融・税制特例措置で促している他、研究開発の取組を予算事業で支援しており、スタートアップ企業も活用可能となっているところ。 こうした方向を知財戦略 2030 に記載してまいりたい。
【渡部座長】 ● 国際標準の仕組みや日本の産業が国際標準化に取り組むことで産業振興につながるメカニズムが理解されていない。標準化の担い手を広げていくことが必要である。	農林水産物・食品の輸出拡大に向けて、JAS 等の国際標準化に取り組む際の戦略を検討するとともに、国際標準化に関する情報・事例の共有や、国際標準化に対応する人材の育成を推進し、標準化の担い手の拡大を図ってまいりたい。

【林委員】 ● スタートアップに取り組む方が、大手のメーカーが開発しないような省力化に向けた機械やアタッチメントの開発に向けた予算的支援をしていくべき。	スマート農業技術活用促進法に基づく重点開発目標に沿ったスマート農業技術の研究開発の取組を支援する予算事業（令和6年度補正予算・令和7年度当初予算）を措置しており、スタートアップ企業も活用可能となっているところ。 引き続き、スタートアップ企業にも参画していただきつつ、スマート農業技術の研究開発を推進してまいりたい。 こうした方向を知財戦略2030に記載してまいりたい。
--	---